

令和3年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市社会福祉協議会運営費補助金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	S29		終期	-	
予算事業名	社会福祉行政費					(事業コード)		031105			
所管部署	福祉保険部		福祉保険課		福祉保険係		電話番号	内線 5117			
交付先(団体,個人等)	社会福祉法人旭川市社会福祉協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		社会福祉法人旭川市社会福祉協議会								
	(意図) どういう状態にしたい		旭川市社会福祉協議会の運営体制を安定させることにより本市における地域福祉の推進を図る。								
対象事業等の内容	地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として,社会福祉法第109条の規定に基づき設置されている旭川市社会福祉協議会の運営体制の安定化を図る。										
積算方法	予算の範囲内で,補助対象経費の「法人運営事業」「地域福祉事業」「地域支えあいのまちづくり推進事業」「ボランティアセンター事業」の実支出額から当該経費に関わる収入(受託金,配分金,補助金)を除いた額に10分の8を乗じて得た額										
事業量指標と過去5年間の実績	① 住民会員会費納入世帯数					② 組織団体会費納入団体数					
	単位:世帯					単位:団体					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
実績											
91,796 90,768 89,801 88,198 87,378 119 131 130 138 137											
成果指標と過去5年間の実績	① ボランティア活動者数(個人)					② ボランティア活動者数(団体)					
	単位:人					単位:団体					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
実績											
392 454 442 500 496 114 113 145 228 275											

2収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	
		経常経費補助	13,353	5,500	5,500	5,500	5,500	
		助成金		58	529	342	60	
		受託金	14,876	2,200	2,000	2,000	2,000	
		共同募金配分金	11,619	11,214	11,212	10,486	8,322	
		その他	12,897	14,186	12,530	12,105	13,016	
		他事業からの充当等	31,247	22,801	22,467	16,983	27,557	
	収入合計		131,992	103,959	102,238	95,416	104,455	
	市補助率(%)		36.4%	46.2%	46.9%	50.3%	46.0%	
支出状況	支出合計		131,992	103,959	102,238	95,416	104,455	
	うち食糧費,交際費		1,386	1,457	1,561	1,283	1,496	
	次年度繰越							
市負担額	一般財源		48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	
	特定財源							
	人件費	正職員	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	
		人工金額	216	218	221	221	224	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員							
その他事務費								
合計		48,216	48,218	48,221	48,221	48,224		
受益対象者数		108,507	110,404	111,560	112,380	112,962		
補助金単位コスト(単位:円)		444	437	432	429	427		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている				◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない	
	団体の運営,会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている				◆ 会計処理が適正である	
			◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である	
		会計処理は,総会において監査報告が行われている。 社会福祉法人として社会福祉事業を行っており,地域福祉の推進という補助目的と合致する。						

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価		
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	■ 合致する	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する	
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない	
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない	
		(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
		(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付		◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する(※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
		2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 協議会の活動は, 地域福祉の推進に資するものであり, 不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
			3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 社会福祉法に基づき設置された団体であり, 他に補助事業に類似したサービス等を提供する団体が無い。
	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 交付先団体は, 社会福祉法に基づき行政区ごとに組織される地域福祉の推進を図ることを目的とした団体であり, その安定した運営を維持することができた。		(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
		5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2)社会福祉協議会の運営体制を安定させるための補助であり, 直接的な受益者を特定することはできない。 1(3)社会福祉法に基づき設置された団体であり, その運営に当たっては自主財源に乏しく, 補助金に頼らざるを得ない状況であり, 補助率は交付基準と合致していない。 1(4)法に基づき地域の社会福祉を総合的かつ安定的に担う団体であって, その公的な役割を踏まえれば運営費補助の見直しの設定は馴染まない。	

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市社会福祉協議会運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会福祉協議会の収支状況等を踏まえた上で, 対象事業の内容や対象経費などを見直すこと。また, 補助事業の明確化を図ること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成30年度	補助対象事業のうち, 「福祉人材バンク事業」及び「生活福祉資金貸付事業」については, 道社協からの委託事業であり, 補助対象事業として馴染まないと判断し, 要綱改正により補助対象外とした。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	目標値(具体的な数値)を設定して行う事業ではないため, 評価を行うことが困難であること。
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	直ちに減額又は廃止することは法人運営に大きく響き, 結果的に市民生活にも影響を与えることが確実であり, また, 今後, 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築していくためにも, 社会福祉協議会の役割はさらに重要になっていくことから, 現行どおり実施していく。
外部評価		
2次評価		

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

参考資料

1 補助金の名称

補 助 金 名 称	旭川市社会福祉協議会運営費補助金
-----------	------------------

2 類似・関連事業の状況(旭川市・国・道・民間等)

事 業 名		実 施 主 体	
概 要			
上 記 事 業 と の 統 合 の 可 能 性 (市 単 独 事 業 の 場 合)		<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない
説 明			

3 他市の実施状況

市の名称	事業内容・積算・対象者など
	別紙 岩見沢市調査のとおり

注：他の中核市や道内主要都市における類似事業について、その内容をできるだけ2つ以上記入すること。別紙による添付可。